

青森県統合総務事務システム導入支援業務委託
公募型プロポーザル審査基準

1 企画提案書に記載すべき事項及び評価項目

番号	項目	企画提案書に 記載すべき事項	評価項目	配点
1	取組方針	本業務の目的、業務の 範囲、課題を理解・整 理した上での取組方針 等	○本業務の背景、目的、範囲及び課題等を正 しく理解・整理し、基本的な考え方や取組方 針が明確となっていること。	10
2	業務内容	各業務に対する考え方 や実施方法等	○業務の実施方法及び内容に具体性があり、 有効なものであること。 ○他自治体における実績や提案者の経験に基 づく内容であること。	30
3	実施体制	業務実施体制及び業務 責任者	○業務実施体制の考え方が合理的であり、提 案内容に見合ったものであること。 ○業務責任者は本業務に類似した十分な経験 を有していること。	30
4	実績	国又は地方公共団体に おける同種または類似 業務の実績	○本業務の内容・規模に類似する業務（人事、 給与、庶務等のシステム導入に係る工程管 理、調達支援、コンサルティング等）の履行 実績が十分にあること。	10
5	費用	本業務委託に係る見積 額及び内訳	○積算の説明がなされ、適正であること。	10
6	その他	その他特に記載すべき 事項	○上記のほか、特筆すべき提案がなされてい ること。	10
合計				100

2 評価基準

企画提案書に記載すべき事項及び評価項目の評価基準は次のとおりとし、配点が10点の項目は点数を2倍、配点が30点の項目は点数を6倍する。

評価	点数
優れている	5点
やや優れている	4点
普通	3点
やや劣っている	2点
劣っている	1点